



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーがツガミ<6101>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のツガミ<6101>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが12月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと及び単体株券等保有割合が1%以上増加したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーのツガミ株式保有比率は、8.58%と1.88%買い増した。

報告義務発生日は、2020年11月30日。